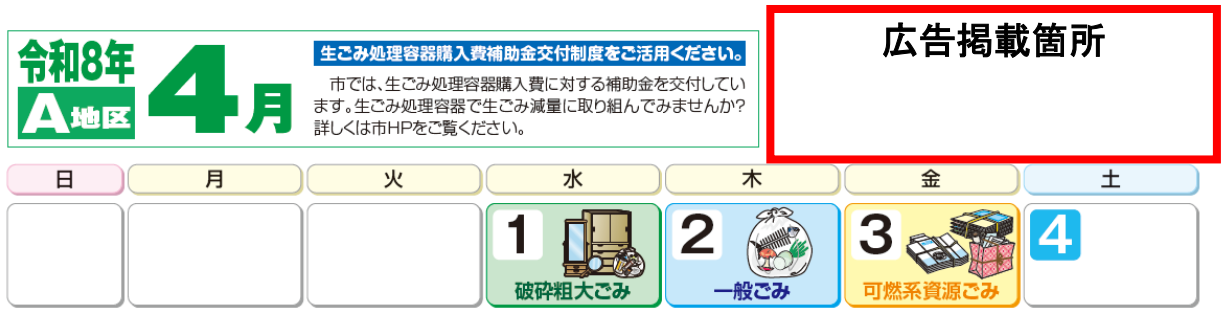


令和9年度ごみ収集カレンダー広告募集案内

令和8年7月1日

- 1 目的 地域経済の活性化推進及び市の新たな財源確保。
- 2 対象 市民生活に関連するものであり、次のいずれにも該当しないもの。
 - (1)法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (2)公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (3)政治性のあるもの
 - (4)宗教性のあるもの
 - (5)社会問題についての主張
 - (6)個人又は法人の名刺広告
 - (7)公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
 - (8)その他広告媒体に掲載する広告として不相当であると市長が認めるもの
- 3 広告規格 縦 30mm×横 100mm(1枠につき)
色数は、フルカラー印刷(CMYK)を前提とし、特色(金・銀色、蛍光色)の使用は不可とする。
- 4 募集枠 24枠(A地区 12枠、B地区 12枠)
※各地区の応募枠が掲載枠(12枠)を超えた場合は、地区毎に抽選を行います。
 - (1)応募の際には、必ず掲載希望地区を選択してください。両地区を選択することも可能です。各地区のエリア(町名)は、令和8年度ごみ収集カレンダーで確認してください。
 - (2)応募枠は、1広告主につき各地区1枠までとし、最大で両地区1枠ずつの2枠までとします。
 - (3)ただし、各地区の応募枠数が掲載枠数に満たない場合は、1広告主につき各地区(A・B地区)とも2枠を上限とすることができます。
- 5 広告掲載料 20,000円(1枠につき)
- 6 費用負担 デザイン考案料及び原稿制作費については、広告主の責任において行い、その費用のすべては広告主の負担となります。なお、応募者多数で掲載が行えなかった場合も同様となります。
広告掲載料は、広告掲載を決定したのち、市が指定する期日までに納付してください。

- 7 掲 載 場 所 令和9年度ごみ収集カレンダー(A4サイズ横見開き・日本語版)
 カレンダーの暦(令和9年4月～令和10年3月)右上赤枠部分
 ※1月につき1枠のみ掲載
 ※掲載月については、原則抽選により決定しますが、希望月がある場合は申し出て下さい。



(上記イラストは令和8年度版です)

- 8 印 刷 部 数 22,000 部程度(A・B地区合計)
 ※印刷部数は、変動することがあります。また、各地区の印刷部数が異なる場合があります。
- 9 配 布 先 市内全戸(市が収集するごみ集積施設を利用する世帯)
- 10 掲 載 の 決 定 応募いただいた広告の掲載は、市において審査の上、その可否を決定し、応募者に通知します。可否の決定の際に、広告の内容・デザイン等に制限を加えられ、修正等を行っていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 11 掲 載 の 取 消 し 市が指定する期日までに広告原稿の提出がないときや広告掲載料の納付がないときのほか、制限が加えられた広告の内容・デザイン等の修正等を広告主が行わないときは、広告掲載を取り消すことがあります。
 取り消し等により広告主が受けた損害について、市は広告主に対してその賠償の責めを負いません。
- 12 広 告 主 の 責 務 広告主は、広告の内容等掲載された広告に関する一切の責任を負います。
 第三者から広告に関連して損害賠償請求等がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決してください。
- 13 掲 載 料 の 返 還 広告主の責に帰さない理由により広告掲載ができないときは、納付済みの広告掲載料の全部を返還します。

14 応募方法 「ごみ収集カレンダー広告掲載申込書(第1号様式)(以下、「申込書」という。)」に必要事項を記入のうえ、広告の原稿(カラー刷り)を添えて、産業環境部環境課廃棄物対策グループまでお申し込みください。

※広告の原稿が添付できない場合は、広告の内容や配色が確認できるイメージ図等を提出してください。

※掲載が決定したのち、広告原稿はPDFのデータファイルでCD-Rに保存して提出してください。

※各地区の応募枠数が掲載枠数に満たない場合、追加掲載希望する場合は、申込書の「3 追加掲載申込みの有無」にてお申し込みください。

15 応募期間 令和8年7月1日(水)から31日(金)の午後5時までに持参又は郵送にて、亀山市総合環境センター(4階)産業環境部環境課廃棄物対策グループに必着のこと。(ただし、持参の場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までに限る。)

16 応募及び問合せ先

〒519-0166 亀山市布気町 442 番地

亀山市総合環境センター(4階) 産業環境部環境課廃棄物対策グループ

T E L 0595-82-8081

F A X 0595-82-4435

Email haikibutu@city.kameyama.mie.jp

広告に関する要綱や基準等につきましては、

亀山市公式ホームページ

「令和9年度ごみ収集カレンダーに掲載する広告を募集します」

にてご確認ください。

(<https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2016062000016/>)

